



お知らせ



東尾久ひろば館の証明 書自動交付機が終了

東尾久ひろば館(東尾久3-1-5)

1-3)の証明書自動交付機が、3月31日(月)をもって終了します。問合せ 戸籍住民課 ☎内線2355

4月1日に「尾久中央 地区地区計画」を都市 計画決定(予定)

対象区域内で、4月1日以降に工事に着手する場合は、着手の前

までに届け出が必要です。対象区域 東尾久5丁目全域、西尾久1丁目3-10・13-18番、西尾久2丁目1-29・35-37番 届け出・問合せ 都市計画課(区役所北庁舎3階) ☎内線2812

理美容サービス券を郵送

25年度理美容サービス券が支給されている方に、26年度(有効期限は27年3月31日まで)の理美容サービス券を郵送します。

新たに理美容サービス券の支給を希望する方は、申請して下さい。対象 65歳以上で、要介護度が4または5の在宅の高齢者 申請・問合せ 高齢者福祉課(区役所2階) ☎内線2678

介護保険の更新申請を

要介護認定で「要支援」「要介護」認定を受けた方が、認定の有効期間終了後も引き続き介護保険のサービスを利用する場合は、更新申請が必要です。

介護保険被保険者証の認定の有効期間が4月30日で、サービスの継続を希望する方は2月末に郵送した申請書を持って、出来るだけ3月中に申請して下さい。申請場所 区役所2階介護保険課、区内の地域包括支援センター *本人の他、家族や居宅介護支援事業者が代行して申請出来ます 問合せ 介護保険課 ☎内線2433

乳・子医療証をお持ちの方へ

19年4月2日～20年4月1日生まれ(小学校入学予定)のお子さんの乳幼児医療証(乳医療証)は、3月31日で使用出来なくなります。4月1日から使用出来る子ども医療証(子医療証)を3月末までに郵送します。4月1日になっても届かない場合はご連絡下さい。また、

10年4月2日～11年4月1日生まれのお子さんの子医療証は3月31日で使用出来なくなります。使用出来なくなった乳・子医療証は、区役所2階子育て支援課または各区民事務所へご返却下さい。乳・子医療証をお持ちでない保護者は、お子さんの健康保険証をお持ちの上、申請して下さい。申請・問合せ 子育て支援課(区役所2階) ☎内線3817

国民健康保険のお知らせ

●高齢受給者証の窓口負担割合の軽減特例措置を見直し

70～74歳の方の医療機関窓口での一部負担金の軽減措置が、法令改正により4月から見直されることになりました。

一部負担金の割合

▷現在、高齢受給者証を交付されている方…75歳になるまで1割(国の軽減特例措置が延長)

▷4月2日以降に70歳になる方…2割

●更新分の高齢受給者証を送付

医療機関で支払う一部負担金の割合が1割の方の新しい高齢受給者証は、世帯主宛てに3月中旬に送付しましたが、有効期限は7月31日までは、8月1日以降分は、26年度の住民税課税状況に基づき負担割合を決定し、7月下旬に送付します。

問合せ 国保年金課 ☎内線2374

●医療費通知を送付

健康管理と医療機関への適切な受診の理解を一層深めて頂くため、医療費通知を3月末ごろに対象者の世帯主へ郵送します。一件の医療費の総額が1万円以上で、受診した医療機関名や医科(薬剤を含む)、歯科、柔道整復施術ごとの医療費等が記載されています。

対象 25年7～12月中に国民健康保険で医療機関にかかった方 *この通知により手続きを行う必要はありません

問合せ 国保年金課 ☎内線2382

●引っ越し・就職・退職のときは14日以内に届け出を

国民健康保険の加入者が引っ越しや就職をした時や、社会保険の加入者が退職をした時など、健康保険の種類が変わる場合には、次の点に注意し、世帯主または本人が14日以内に届け出をして下さい(右表参照)。▷国民健康保険被保険者証の交付は原則郵送となります。本人を確認出来るもの(運転免許証、パスポート、あらかわMyカード等)を持参すれば、窓口で受け取ることが出来ます

出来るもの(運転免許証、パスポート、あらかわMyカード等)を持参すれば、窓口で受け取ることが出来ます

▷本人、世帯主または同一世帯の家族以外の方が代理人として届け出をするときは、委任状と代理人本人を確認出来るものが必要です

▷届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納めたり、医療費の全額が自己負担になったりする場合があります

届け出・問合せ 国保年金課(区役所1階) ☎内線2375

国民健康保険の届け出

国保の資格に異動があったとき	届け出に必要なもの	場所
転入したとき	—	区民事務所、国保年金課
職場の社会保険や国保組合を脱退したとき	職場の保険や国保組合をやめた証明書	
生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書	
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑	
転出するとき	保険証	
他の健康保険に加入したとき	国民健康保険証及び、職場の社会保険や国保組合の保険証	
生活保護を受けたとき	保険証、生活保護開始決定通知書	
死亡したとき	保険証	
住所が変わったとき	—	
世帯主が変わったとき	保険証(加入者全員のもの)	
世帯が合併、分離したとき	—	
氏名が変わったとき	保険証	国保年金課
本人を確認出来るもの(運転免許証、パスポート、あらかわMyカード等)	本人を確認出来るもの(運転免許証、パスポート、あらかわMyカード等)	
修学のため、子どもが区外に住むとき	保険証、在学証明書、転入先の住民票	
退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書	国保年金課

*外国籍の方は、国保年金課へお問い合わせ下さい

おもちゃ図書館 子育て交流サロン

日時 ▷月曜日…午前9時～正午
▷火・木・金曜日…午前9時～午後4時
▷水・土曜日…午前9時～午後2時(午後2時～4時は障がい児専用時間です)
*いずれも祝日等を除く

費用 無料

●壊れたおもちゃを修理します

日時 毎週水曜日、午前10時30分～午後2時30分(祝日等を除く)

費用 (一件) 200円

*特別な部品交換の費用は自己負担

●乳・幼児の一時預かり(要予約)

日時 毎週月曜日、午後1時30分～3時30分(祝日等を除く)

対象 0～3歳の誕生日まで

費用 500円

*2歳の誕生日までに、来館の上、事前登録が必要です。月曜日の午後は受け付けていません

会場・予約・問合せ 荒川おもちゃ図書館子育て交流サロン(荒川区社会福祉協議会内) ☎(3802)3338 FAX(3802)3831

*この他にも会場があります

ハイツ尾竹(母子生活支援施設)非常勤職員を募集

勤務内容 児童シヨートステイ担当業務
勤務日数 (一カ月) 13日勤務

勤務時間 交代制勤務(宿直あり) 報酬(一時間) 千円 *各種手当・福利厚生あり
勤務場所・応募・問合せ ハイツ尾竹 ☎(3892)5644 FAX(3809)6876

あらかわ・Eモニターを募集

任期 4月下旬～27年3月31日
対象 区内在住の4月1日現在20歳以上で、パソコンでインターネットに接続出来る方、100人(選考)

申込から 区役所1階総合案内、各区民事務所・図書館・ふれあい館で配布する申込書を持参、郵送またはファクスで 締切り 3月31日(月)必着
応募・問合せ 〒116-8500 1荒川区荒川2-2-3荒川区役所1階秘書課総合相談係 ☎内線2162 FAX(3802)6262

成年後見制度説明会(基礎編)(無料)

前日までに予約して下さい。日時 4月2日(水)午後1時30分

分3時 会場予約問合せ あんしんサポートあらかわ(荒川区社会福祉協議会) ☎(3802)3396 FAX(3891)5290

あらかわ区報3月11日号1面「平成26年区議会第1回定例会で区長が所信を表明」の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。訂正箇所 「子育て教育都市」下段 誤 また、区立町屋保育園を移転し、公設民営化すると共に 正 また、区立町屋保育園を移転し、民設民営化すると共に 問合せ 総務企画課 ☎内線2111

介護用品の店

(有)ケア・フレンド TEL 3809-2714

都電 東尾久3丁目の前 9:00～18:00営業 定休日 日曜・祭日

日暮里駅前と南千住 結婚相談所

親御様からのご相談も歓迎

創業昭和45年 伝統と信頼の 全国仲人連合会

お問い合わせ、無料相談のご予約は 0120-70-8000

http://e-miai.jp/ 東京都荒川区西日暮里2-25-1 ステーションガーデンタワー3F